

■ 共和町重度心身障がい者医療費「公費負担者番号」早見表(令和2年8月1日～令和3年7月31日まで)

令和 2 年度

| 生 年 月 日 | 受診形態 | 証種別 | 使用する番号 (上2桁) | 市町村に 請求する額 | 患者さん窓口負担額 | 備 考 |
|---|---------|-----|-----------------|---------------------------|-------------|--------------------------------------|
| 平成 29 年8月2日 ~ 現在 【3歳未満のお子さん】 | 入院・通院共通 | 障初 | 45 | 自己負担2割から 初診時一部負担金を除いた額 | 初診時一部負担金のみ | |
| 平成 26 年4月2日 ~ 平成 29 年8月1日 【3歳以上小学生未満のお子さん】 | 入院・通院共通 | 障初 | | 自己負担2割から 初診時一部負担金を除いた額 | 初診時一部負担金のみ | 「老課」該当者で窓口負担額が1割の方には老課受給者証は交付していません。 |
| | | 障課 | | 自己負担2割のうち1割 | 自己負担2割のうち1割 | |
| ~ 平成 26 年4月1日 【小学生以上の方】 | 入院・通院共通 | 障初 | | 自己負担3割から 初診時一部負担金を除いた額 | 初診時一部負担金のみ | |
| | | 老初 | | 自己負担1割から 初診時一部負担金を除いた額 | | |
| | | 障課 | | 自己負担3割のうち2割 | 自己負担3割のうち1割 | |
| | | 老課 | | | | |
| 【精神障がい該当の方】 | 通院 | 障初 | | 自己負担3割から 初診時一部負担金を除いた額 | 初診時一部負担金のみ | |
| | | 老初 | | 自己負担1割から 初診時一部負担金を除いた額 | | |
| | | 障課 | | 自己負担3割のうち2割 | 自己負担3割のうち1割 | |
| | | 老課 | | | | |

※ 公費負担者番号「46」は指定訪問看護利用料の請求のみで使用します。

※ 所得限度額超過世帯はすべて公費負担者番号「47」で自己負担1割(3歳未満は初診時一部負担金のみ)【受給者証には、年齢にかかわらず公費負担者番号47のみが記載されています】

※ 重度心身障害者・ひとり親対象世帯はそちらの受給者証を優先で使用し、自己負担が発生する場合は子ども医療の公費負担者番号「92」で請求となります。